

4月22日(金)現在

本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等は  
国評価レベル 2 (警戒を強化すべきレベル) です

本県では、**感染力の強いオミクロン株の派生型(BA.2)が6割を超え、感染者数が多い状態が継続**しています。

年代別の感染者割合では**40歳代以下が全体の8割以上**を占め、保育施設、教育施設や、飲食や知人との交流の場での感染が家庭内に広がる傾向です。

市中にウイルスがまん延し、どこでも感染する可能性がある状況です。

県民の皆様には、**気を緩めず、会話時の不織布マスクの着用、密の回避やこまめな換気**など、引き続き、**基本的な感染防止対策の徹底**をお願いします。

年代別の**3回目のワクチン接種率は**、40歳代以下は40%未満、50歳代が約60%、65歳以上では約90%に達し、**接種率の上昇に伴い感染者数が減少**しています。**65歳以上では、重症化率も低下**するなど**接種効果が認め**られます。

また、**20~40歳代の若い世代で、症状回復後、倦怠感、息切れなどの後遺症が目立つ**との報道がされています。**3回目のワクチン接種を検討されている方は、できる限り早期に接種**をお願いいたします。

4月21日現在

病床利用率 (約620床)に対する割合	
(全県)	17.5%
東部	16.9%
中部	22.4%
西部	12.2%

直近1週間の10万人  
当たり新規陽性者数

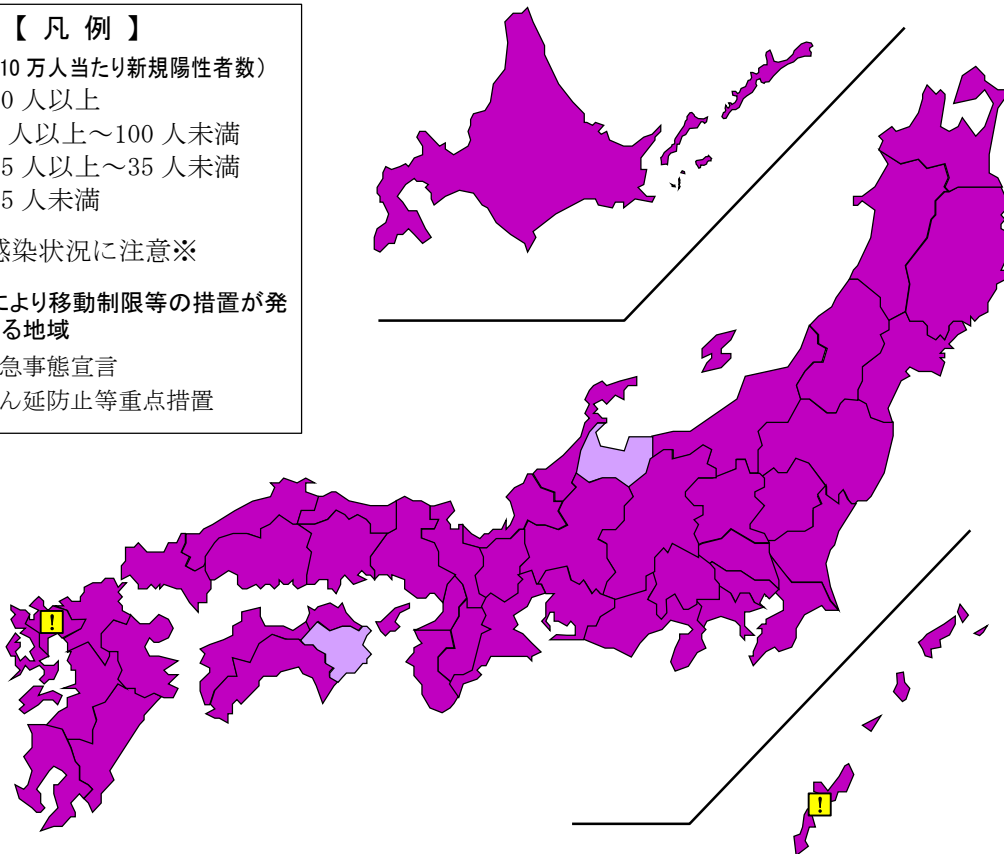
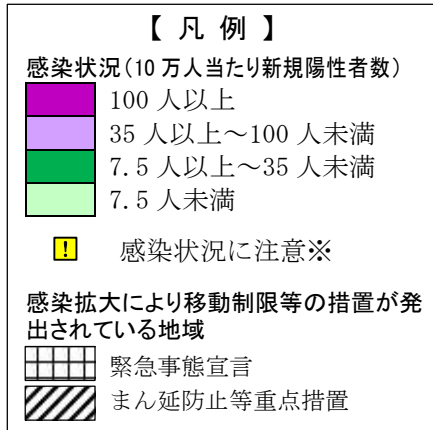
154.2人

県外への移動を検討されている皆様へ

全国的に新規感染者の増加傾向が続いていますので、**感染リスクが高い場所の訪問や、訪問先での感染リスクの高い行動は極力控える**ようにしてください。

県外へ移動する場合は、**基本的な感染防止対策を徹底**した上で、**移動先の感染状況等を事前に確認**し、慎重に行動してください。

全国の直近1週間10万人当たり新規陽性者数(4月21日現在)



※ ! は、10万人当り新規陽性者数が全国平均より1.5倍以上又は1週間あたりの累計新規陽性者数が前週よりも1.5倍以上増加している都道府県

次回発表予定 令和4年4月28日(木)

※上記発表前でも必要に応じて随時発表する場合があります

# 県民・事業者の皆様へのお願い

## 県民の皆様へのお願い

- 感染リスクの高い場所への外出や、感染リスクの高い行動は極力控えるようお願いいたします。特に**高齢者や基礎疾患のある方**、これらの方と日常的に接している方は**慎重に行動する**ようお願いいたします。
- 飲食を伴う会合は、なるべく、少人数で短時間とし、食べる時は会話をせず、**会話する時は必ず不織布マスクを着用**するようお願いいたします。
- 飲食店や宿泊施設を利用する場合は、「ふじのくに安全・安心認証」など、**感染防止対策が徹底されている店舗・施設を御利用**ください。
- お住まいの市町から接種券が届きましたら、**ワクチンの接種の検討**をお願いいたします。特に、保育所、幼稚園、小学校等の**低年齢児の保育や教育に携わる方**は積極的な接種の検討をお願いいたします。

下記の県の大規模接種会場では、2回目接種から6ヶ月以上経過している方は接種券や予約が無くてもワクチン接種ができます。(詳しくは県HPを御確認ください。)

### 【静岡県の大規模接種会場】

- ・もくせい会館（静岡市葵区鷹匠3丁目6-1） 6月中旬まで
- ・ふじさんめっせ（富士市柳島189-8） 5月10日（火）まで
- ・サーラシティ浜松（浜松市中区砂山町1107） 4月25日（月）から5月 8日（日）まで
- ・プラザヴェルデ会場（沼津市大手1-1-4） 5月13日（金）から6月13日（月）まで
- ・掛川 B&G 海洋センター体育館会場（掛川市大池2192） 5月13日（金）から6月13日（月）まで

詳しくはこちら



## 事業者の皆様等へのお願い

- 事業者の皆様は、**業種別ガイドライン**や「**ふじのくに安全・安心認証制度（飲食店・宿泊施設）**」に**則った感染防止対策の徹底**、換気や座席間の距離の確保など感染しにくい環境を確保してください。
- 催物（イベント）の主催者の皆様は、基本的な感染防止対策の徹底とともに、参加者名簿の作成や接触確認アプリ「COCOA」等を活用し、参加者の把握に努めてください。また、参加人員5,000人超かつ収容率50%超のイベントを開催する場合は、県に具体的な感染防止策を記載した「感染防止安全計画」を提出してください。
- 事業者の皆様は、職場における基本的な感染防止対策の徹底、特に「居場所の切り替わり」での感染防止対策や、**在宅勤務、時差通勤など、人との接触を低減する取組などの感染防止対策を推進**してください。
- 学校や保育所等では、感染防止対策の徹底、**感染リスクの高い行動を回避**するとともに、**職員や児童・生徒等に何らかの風邪症状がある場合については、かかりつけ医又は発熱等診療医療機関への速やかな受診を勧奨**するように御協力願います。
- 福祉施設等の事業者の皆様は、市町から配布された**抗原定性簡易キット**を活用し、**陽性者の早期発見**に御協力願います。
- 協力金の対象の飲食店の皆様へ  
まん延防止等重点措置に基づく営業時間短縮要請に対する協力金の申請を受付中です。

営業時間の短縮要請の期間	協力金の申請期間
令和4年3月7日（月）～3月21日（月）	令和4年3月22日（火）～5月5日（木）

要請期間毎に申請が必要です。詳しくはコールセンター050-5211-6111(9:00～17:00)まで。

## 静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

単位	人口 (A) 人	4月1日～4月7日		4月8日～4月14日		4月15日～4月21日		単位	累計 陽性者数 人
		陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人		
沼津市	189,677	281	148.1	267	140.8	193	101.8	沼津市	7,145
熱海市	36,351	66	181.6	86	236.6	50	137.5	熱海市	1,400
三島市	108,435	197	181.7	174	160.5	161	148.5	三島市	3,659
富士宮市	128,748	224	174.0	170	132.0	247	191.8	富士宮市	3,737
伊東市	65,704	54	82.2	52	79.1	94	143.1	伊東市	1,979
富士市	245,089	494	201.6	329	134.2	429	175.0	富士市	8,257
御殿場市	87,345	162	185.5	346	396.1	243	278.2	御殿場市	3,984
下田市	21,161	17	80.3	22	104.0	14	66.2	下田市	559
裾野市	51,206	79	154.3	107	209.0	72	140.6	裾野市	1,408
伊豆市	29,427	24	81.6	24	81.6	25	85.0	伊豆市	656
伊豆の国市	46,976	77	163.9	108	229.9	78	166.0	伊豆の国市	1,549
東伊豆町	11,771	7	59.5	12	101.9	17	144.4	東伊豆町	212
河津町	6,907	5	72.4	2	29.0	6	86.9	河津町	113
南伊豆町	7,970	0	0.0	6	75.3	4	50.2	南伊豆町	103
松崎町	6,246	6	96.1	0	0.0	3	48.0	松崎町	92
西伊豆町	7,384	4	54.2	4	54.2	4	54.2	西伊豆町	191
函南町	36,859	88	238.7	160	434.1	61	165.5	函南町	1,299
清水町	32,099	61	190.0	61	190.0	51	158.9	清水町	1,356
長泉町	43,015	79	183.7	91	211.6	95	220.9	長泉町	1,725
小山町	18,600	21	112.9	41	220.4	33	177.4	小山町	851
<b>東部20市町</b>	<b>1,180,970</b>	<b>1,946</b>	<b>164.78</b>	<b>2,062</b>	<b>174.60</b>	<b>1,880</b>	<b>159.19</b>	<b>東部20市町</b>	<b>40,275</b>
静岡市	692,632	1,712	247.2	1,637	236.3	1,155	166.8	静岡市	29,362
島田市	96,099	160	166.5	133	138.4	142	147.8	島田市	3,219
焼津市	136,752	296	216.5	255	186.5	217	158.7	焼津市	6,739
藤枝市	142,069	354	249.2	350	246.4	306	215.4	藤枝市	5,509
牧之原市	44,275	52	117.4	48	108.4	101	228.1	牧之原市	1,749
吉田町	28,936	30	103.7	29	100.2	39	134.8	吉田町	1,342
川根本町	6,438	3	46.6	2	31.1	2	31.1	川根本町	83
<b>中部 7市町</b>	<b>1,147,201</b>	<b>2,607</b>	<b>227.25</b>	<b>2,454</b>	<b>213.91</b>	<b>1,962</b>	<b>171.02</b>	<b>中部 7市町</b>	<b>48,003</b>
浜松市	791,854	1,403	177.2	1,116	140.9	954	120.5	浜松市	29,352
磐田市	166,310	318	191.2	219	131.7	212	127.5	磐田市	7,407
掛川市	115,133	318	276.2	250	217.1	278	241.5	掛川市	4,375
袋井市	86,928	147	169.1	100	115.0	106	121.9	袋井市	3,458
湖西市	58,667	94	160.2	52	88.6	51	86.9	湖西市	2,663
御前崎市	31,396	59	187.9	40	127.4	50	159.3	御前崎市	1,224
菊川市	47,355	106	223.8	70	147.8	98	206.9	菊川市	2,413
森町	17,764	51	287.1	16	90.1	12	67.6	森町	534
<b>西部 8市町</b>	<b>1,315,407</b>	<b>2,496</b>	<b>189.75</b>	<b>1,863</b>	<b>141.63</b>	<b>1,761</b>	<b>133.87</b>	<b>西部 8市町</b>	<b>51,426</b>
その他		40		18		17		その他	1,235
<b>合計(静岡県)</b>	<b>3,643,578</b>	<b>7,089</b>	<b>194.56</b>	<b>6,397</b>	<b>175.57</b>	<b>5,620</b>	<b>154.24</b>	<b>合計(静岡県)</b>	<b>140,939</b>

※1 人口は、2019年5月1日現在の市町別推計人口

※2 数値は速報値であり、感染者にかかる詳細調査等により、後日数値が訂正・変更される場合あり

# 新型コロナウイルスの感染状況や医療のひっ迫状況等を評価する国のレベル分類及び本県の対応

(令和3年12月3日から運用)

国 評価 レベル	指標		求められる対策	国評価レベルに応じた県の主な対応(注1)			
	1週間 新規感染者数	病床 占有率等		外出・移動	飲食店	イベント	事業所
4 避けたい レベル	—	最大確保病床数 を超過	・県及び医療現場の判断でさらなる一般医療の制限、保健所の積極的疫学調査の重点化	県内全域に、レベル3よりも強い活動の自粛や制限等を要請			
3 対策を 強化すべき レベル	—	3週間後に 確保病床数に到達 または 現状で病床占有率 や重症病床占有率 50%超	・県民等へ強い呼びかけ、まん延防止等重点措置や緊急事態措置等、各地域にふさわしい対策	・県内・県外の感染リスクが高い場所への外出、他県への不要不急移動自粛(注2)	・営業時間短縮や休業、酒類提供等の自粛(注2)	・開催規模(参加人数や収容率)の制限(注2)	・出勤者の削減等を強力に推進 ・施設の入場者整理等
2 警戒を 強化すべき レベル	①かつ②~⑤のいずれか  (状況) ①2週連続増加 (10万人当たり) ②7.5人以上	③3週間後に 50%以上 ④20%以上  (入院患者数) ⑤100人以上	・感染リスクの高い行動回避の呼びかけ、感染拡大防止に必要な対策実施、保健所の体制強化、必要病床の段階的確保、レベル3での対策の準備	医療ひっ迫が懸念される地域において活動の一部自粛等を要請 状況に応じて重点措置の適用を要請(注3)			
1 維持すべき レベル	—	—	・接種率向上、追加接種 ・医療体制強化 ・総合的感染対策の継続	・県内、県外の感染リスクが高い場所への外出、緊急事態措置区域等への不要不急の移動自粛(注2)	・県内の感染拡大地域で営業時間短縮等(注2)	・感染拡大の兆候等があった場合、主催者に必要な協力を要請	・業種別ガイドラインの遵守 ・人との接触低減の取組実施の徹底
0 感染者 0 レベル	—	—	同上	・基本的な感染防止対策の徹底 ・認証店等の感染防止対策が取られた店舗の利用	・業種別ガイドラインの遵守 ・「ふじのくに安全・安心認証」取得への協力	・5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催は県に「感染防止安全計画」を提出	・業種別ガイドラインの遵守 ・人との接触低減の取組実施
0	—	—	同上	同上	同上	同上	同上

(注1) 実際の対応は、感染状況や医療のひっ迫状況等を踏まえ、必要なものを実施する

(注2) 認証店やワクチン・検査パッケージ適用の場合は要件を緩和(より強い措置が必要な場合は緩和しない)

(注3) 重点措置が適用された場合、重点措置区域内ではレベル3に相当する対応も実施する